

選挙

参議院議員選挙

7月25日に任期満了を迎える参議院議員の選挙期日については、6月7日時点で閣議決定されていますが、任期満了日までに選挙が執行される予定です。期日が決定され次第、市公式サイトでお知らせします。

期日前投票

投票日当日、仕事などで都合の悪い方は、期日前投票を利用してください。日 時 公示日の翌日～投票日前日（土曜日）（期間中は毎日受付）の午前8時30分～午後8時 会場 市役所分庁舎1階第1会議室 持ち物 入場整理券 ※期日前投票を行うには、期日前投票請求書（宣誓書）が必要です。入場整理券の裏面に下に印刷してありますので、必要事項を記入の上、持参してください。

投票

日 時 選挙期日（日曜日）午前7時～午後8時 会場 市内10投票所 持ち物 入場整理券 ※入場整理券は、有権者一人ひとりにはがきで郵送します。

開票

日 時 選挙期日（日曜日）午後9時から 会場 スポーツセンター

不在者投票

投票日に指定された病院等の施設に入院中で投票所に行けない方はその施設で、羽村市外に滞在している方は滞在地の選挙管理委員会で、不在者投票ができます。詳しくは、問い合わせください。

郵便等投票

身体障害者手帳・戦傷病者手帳をお持ちで一定の要件に該当する方、または介護保険の被保険者証に「要介護5」と記載されている方は、郵便などにより在宅のまま投票することが出来ます。この制度を利用する際は、事前に「郵便等投票証明書」が必要です。早めの手続きをお願いします。

特例郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により自宅療養等をしている方で、一定の要件を満たす場合、郵便等により不在者投票することが出来ます。詳しくは、問い合わせください。

問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎81

公売

令和4年度第2回インターネット公売を行います

参加申込期間 6月10日（金）午後1時～28日（火）午後11時 公売ウェブサイト KSI官公庁オークション

不動産公売（せり売り）

入札期間 7月5日（火）午後1時～7日（木）午後11時

不動産公売（入札）

入札期間 7月5日（火）午後1時～12日（火）午後1時 出品内容 不動産物件3件 ※詳しくは、市公式サイト・KSI官公庁オークションサイトをご覧ください。

出品例



問合せ 納税課 ☎166

助成

雨水浸透施設設置費を助成しています

住宅の屋根に降った雨水を地中に浸透させる「浸透ます」などの設置工事費の一部を助成しています。助成金の申請は、工事前に行ってください。

雨水浸透施設を設置している方は、浸透施設の機能を低下させないために、定期的な清掃をお願いします。

羽村市の下水道は分流式

市の下水道は、汚水と雨水に分けて処理しています。このため、雨水は污水管に流すことができません。また、家庭から出る汚水は污水管に流してください。 問合せ 水道事務所 ☎54-2269



状況により、施設が休館したり、事業などが変更・延期・中止になる場合があります。最新情報は、市公式サイト・各施設のウェブサイトなどで確認してください。

募集

二十歳のつどい（仮称）スタッフ募集

「二十歳のつどい（仮称）」（旧・成人式）のアトラクションを企画し、式典当日の運営をサポートするスタッフを募集します。仲間同士で参加して、イベントを盛り上げましょう。

対象 平成14年4月2日～平成15年4月1日に生まれた方（令和4年度中に満20歳に達する方）で令和5年1月9日（月・祝）に行う「二十歳のつどい（仮称）」に出席する方 申込み・問合せ 7月3日（日）までに、電話、Eメールまたは直接、生涯学習推進課（ゆとろぎ内）へ ☎570-0707 ☒570600@city.hamura.tokyo.jp



みんなの一票大切に！

「ちよっとした応援が大きな力に」 認知症サポーター養成講座

認知症になる可能性は誰にでもあります。住み慣れた地域で生活を続けていくには、近所の方のちよっとした支えが大切です。認知症サポーターになっても、特別なことをする必要はありません。正しい知識を持ち、付き合える方を理解し、高齢の方や家族をできる範囲で応援してください。

日 時 7月22日（金）午前10時～11時30分（受付は：午前9時30分から） 会場 ゆとろぎ2階講座室1 対象 市内在住・在勤・在学で15歳以上の方（中学生を除く） 定員 15人（申込順） 持ち物 筆記用具 申込み・問合せ 地域包括支援センター あゆみ ☎570-1200



▲サポーターの目印「オレンジリング」を受講者に差上げます



申請が必要な方

次の方は4回目の接種券申請が必要です 18～59歳で、基礎疾患やその他重症化リスクが高いと医師が認める、4回目の接種を希望する方

申請方法

次のいずれかの方法で申請

①インターネットから申請 市公式サイトにアクセスし、「4回目用接種券発行申請フォーム」に必要事項を入力して送信

②電話で申請

羽村市コロナワクチンコールセンターに電話で申請



▲4回目の接種券発行申請フォーム

※60歳以上で、新型コロナウイルスを3回接種した方には、接種時期の1か月前を目安に、4回目の「接種券一体型予診票」を送ります。「接種券一体型予診票」が届いたら、羽村市コロナワクチンコールセンターに電話するかインターネット予約サイトから予約してください。

新型コロナウイルスワクチン 4回目の接種

令和4年5月から、2回目と3回目の接種間隔が6か月から5か月に短縮されました。

問合せ・接種券申請

羽村市コロナワクチンコールセンター ☎ 0570-030207

受付時間 午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日を含む）

※電話リレーサービス（手話などで通訳をするオペレーターを介しての電話）の利用を希望する方は、健康課に電話してください。

健康課 ☎ 555-1111 ☎ 627-630

